## まちづくりの目標6

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

(地球環境・生活環境・上下水道)

次に、まちづくりの目標 6 「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」について申し 上げます。

まず、地球環境の保全と継承につきましては、「第3次環境基本計画及び環境保全行動計画」、「新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「エコアクションプランにいはま」に掲げた施策の推進を通じ、産業部門も含めた市域全体の温室効果ガスの排出削減を計画的に進め、地域循環共生圏の構築及びゼロカーボンシティ新居浜の実現を目指してまいります。

次に、循環型社会の実現につきましては、民間企業と連携した大型ごみ・不燃ごみのリユース促進や、食品ロス削減対策を含む「にいはま3R(スリーアール)ネットワーク」を推進していくとともに、将来にわたってごみの適正処理を確保していくため、より効率的な収集運搬・処理体制の構築を検討いたします。また、清掃センターでは粗大ごみ処理施設及びリサイクル推進施設の基幹的設備改良工事による主要設備の更新に引き続き取り組み、施設の延命化を図ります。なお、現在、令和14年度までの供用を目標としているごみ焼却施設につきましては、これまでの西条市との調査、協議を踏まえ、今後の具体的な整備内容の検討を進めてまいります。

次に、上下水道事業の推進につきましては、市民生活や経済活動等を支えるライフラインとしての機能の強化を図るため、施設の改築・更新、耐震化など、アセットマネジメントに基づいて計画的に進めるとともに、上・工・下水道事業一体でのウォーターPPPの導入など、官民連携への取組も強化し、将来にわたって安定したサービスを提供できるよう、持続可能な事業経営を進めてまいります。また、令和元年度に統合いたしました瀬戸寿上水道につきましては、令和7年10月からの料金体系の統合に向け、地元との対話を重ねつつ、円滑な移行に取り組んでまいります。